『イノベーション融合ジャーナル』刊行・執筆・投稿・審査規程

1. 刊行

1.目的

　『イノベーション融合ジャーナル』(The Journal of Innovation Fusion)は，社会の構造変革に資する学際的な成果を広く扱う．異分野間の融合に基づく新たなイノベーション創出の知を集め，世界の活力増進，社会・経済力のアップ，国際貢献に資することを目的とする．日本文か英文の「原著論文」，「研究ノート」，「事例報告」，「書評」の4つのタイプの原稿を収録して発刊することで，当該分野で活躍する研究者や実務家の育成と学術的知識の実務適用を目指す．

2.刊行主体

　本誌の発行は，日本イノベーション融合学会(Innovation Fusion Society of Japan : IFSJ)が行う．併せて論文誌の編集については，「イノベーション融合ジャーナル編集委員会」が行う．

3.刊行回数・方法

　本誌は年に原則2回刊行する(増刊もありうる)．電子ジャーナル形式での出版を基本とする．

4.編集委員会の構成

　編集委員長，副編集委員長，編集委員は，研究者と実務家のバランスを重視し理事長が推薦し，その結果に基づき理事会で決定する．編集委員長及び副編集委員長は1名ずつ，編集委員は10名程度とし，編集委員長は，必要に応じて編集委員会を招集することが出来る．また編集委員会は，場合によりTV会議やE-mail等の情報伝達手段を用い開催することも出来る．編集委員長が一定の事情から業務にあたれない場合には，副編集委員長が代理を務めることとする．

5.著作権

　著作権(複製権や公衆送信権を含む)は学会に所属する．併せて掲載された論文の著者の全員は，論文を電子化してインターネット上で公開することに同意する．

1. 執筆

1.掲載の種類

　本誌では，イノベーション融合に関する日本文か英文の「原著論文」，「研究ノート」，「事例報告」，「書評」の4タイプの原稿を収録する．各々の性質については，次の通りに整理される．

(1)原著論文＝実証的研究あるいは理論的研究の成果として，高い独創性と公益性を有するもの．

(2)研究ノート＝研究の中間報告または予察的な研究報告だが，幅広く共有する価値があるもの．

(3)事例報告＝様々な分野のイノベーション融合に関する実務成果と，その効果をまとめたもの．

(4)書評＝特定文献に関する評価を総合的に論じて，著者の独創的な考えや見方を提示したもの．

　なお，本誌に掲載される(1)-(4)の掲載文は未発表で他の学術雑誌に投稿中でないものとする．

2.論文等の分量

・原著論文については，指定のフォーマットを用いて掲載時10ページ以内とする．

・研究ノートと事例報告については，指定のフォーマットを用い掲載時8ページ以内とする．

・書評については，指定のフォーマットを用いて掲載時4ページ以内とする．

3.論文等の構成と内容

・原著論文と研究ノートについては，研究論文の色が強いため「研究の背景」，「研究の目的」，「研究で用いた手法」，「研究の結果と考察」，「今後の課題」等を含め極力平易な表現に努める．

・研究ノートや書評は，フォーマットを変えない範囲であれば構成や内容は，著者に一任する．

4.記述および表現についての注意事項

　本文中の記述は簡易明瞭を旨とする．資料の引用以外では，難読漢字や旧仮名遣いの使用を避ける．図表については，読者の理解に効果があるものを厳選して掲載し，文章表現との相乗効果を図る．また社会通念上性や職業，身体的特徴，精神的特徴，旧弊的身分慣行等についての差別表現については，特にそれが本文中で考察・分析の対象になっている場合，または事例研究で情報提供者等の発言をそのまま掲載する等の必然性が高い場合を除き，避ける事とする．

5.倫理的配慮

　投稿原稿中で，特定の人物・団体・ケイスを扱う場合は，それに関わる個人や団体の了解を得て執筆する．また，個人や団体名は原則として匿名表記とし，内容展開上での必要性がある場合は，当該個人や団体の了解を得て掲載を行う．更に，人を対象にする研究で所属機関等の研究倫理審査委員会の許可を得て行ったものについてはその旨を記す．全般的に倫理的な配慮

の事項については簡潔に原稿内に記載する．以上を前提として原稿の審査等を進める事とする．

6.本文の執筆

　本文の執筆については，フォーマットの指定に従って執筆すること．指定に沿わないで執筆している場合，審査に入らない事があるので十分注意されたい．

7.二重投稿等について

　審査中に二重投稿が判明した際には，審査をその時点でとりやめる．万一掲載後に二重投稿が判明した際には，掲載文を削除し，発覚後10年以内の投稿禁止措置をとるので注意されたい．

1. 投稿

1.投稿の原則

　投稿者は，少なくとも著者一名は日本イノベーション融合学会会員とする．この場合，筆頭著者であることには限定しない．掲載原稿は自由投稿を原則として，毎年11月末日と毎年5月末日を締切日とする．ただし，学会の総意として特集テーマ号を発刊するときには，別途締切日を公告する．学会員にとって価値のあるテーマがある際には，編集委員会が特定の執筆者へ原稿執筆を委嘱することもある．

2.投稿や掲載にかかる費用について

　すべての原稿の種類について，投稿料として1編1万円を学会の指定口座に振り込んで頂く．また原著論文と研究ノートは査読が必要となるので，別途1編1万円を加算することとする．なお，前記の基準ページを超える場合には，別途掲載料を請求することになる．

3.原稿の作成と送付

　フォーマットはMicrosoft Word®で作られており，これを用い作成して，以下の指定の電子メイルアドレスに送付すること．送付され次第，原則2日以内に投稿者へ届いた旨，返信する．

E-mail nishibus@tcu.ac.jp (副編集委員長，東京都市大学都市生活学部 准教授 西山敏樹あて)

4.投稿原稿の扱い

　全ての投稿原稿について，採択されなかった原稿については投稿者に返却をしない．

5.著者校正および別刷

　著者校正は原則として一度行う．別刷については，学位審査やビジネス活用等で必要とする場合に著者負担で行う．別刷申込については上記副編集委員長あてでE-mailを送付すること．

1. 審査

1.審査の原則

　原著論文と研究ノートについては，編集委員会が指定の2名以上の査読者が著者匿名の状況で査読する．査読者には，論文のテーマを鑑み，そのテーマに精通した十分な学識を持つ者を選び，公正かつ厳密な査読を行ってもらう．事例報告と書評については本誌に適切な内容か等を編集委員会内部で査読する．これも著者匿名で審査を行い内容に精通する査読者2名を選ぶ．

2.審査者の役割

　2名の審査者は，編集委員会所定の基準に従って審査を厳正に行う．採択の可否，修正箇所，意見等を記した審査結果を査読の依頼日から起算して，4週間以内に編集委員長あて提出する．

査読結果は編集委員長から投稿者へE-mailで返信する．条件付き採録の際には，執筆者へ修正期日を指定し(概ね4週間以内の修正期間)，修正稿投稿を依頼する．再査読の結果については，編集委員長から投稿者へE-mailで返信する．編集委員長は，掲載対象の原稿の全ての査読結果が出次第，編集委員会を招集して掲載原稿を委員会メンバーの総意の下に決定する．

3.論文の審査基準

　投稿原稿は，以下の10の基準で評価される．各基準について，1ないし5の5段階で各査読者が評価する．複数の査読者の評価を見て，最終的な掲載については編集委員会で決定を行う．

1. 研究目的，問題設定の明確性
2. 文献調査・検討の適切性
3. 理論・仮説・分析枠組みの明確性
4. 研究設計の適切性
5. 実証及び論証方法の妥当性
6. 考察及び理論的解釈の深さ
7. 結論の明確性，有意義性
8. 実務的重要性
9. 論文構成と文章表現
10. 研究の独創性

4.審査報告書の管理

　編集委員長は，任期中に提出された審査報告書の管理を細心の注意を持って行う．

5.委嘱原稿

　委嘱原稿については，この規程の限りではない．

2015年10月3日　制定